てんどう政治

県政報告シリーズ

山形県政 天童の目線 vol.32

●山形県議会議員
矢吹 栄修（やぶき・えいしゅう）

やぶしゅう通信

2020年 春号

厳しい冬、国難をみんなで乗り越えよう！

令和初の正月を迎えた冬でしたが、この冬は、新型コロナウイルスの感染拡大、歴史的な暖冬による少雪、大沼デパートの突然の倒産と、困難な事態が連続しました。もはや災害と言っていいほどの影響を、県内・国内に及ぼす事態となりました。この原稿を書いている3月中旬から発行までの時間差で状況は変化していると思いますが、この事態への対応について、今回は書かせて頂きます。

1 新型コロナウイルスへの対応

国難とも言える新型コロナウイルスの感染拡大は、国内、世界へ多大な打撃を与えました。事態の収束がいつ訪れるかわかりませんが、あくまで3月中旬の段階での数字・状況と思ってお読み頂ければと思います。この段階で県内100件超の検査が行われ、結果はすべて陰性ということではありますが、県としては万全の対応策をとるべく、相談窓口の設置（千件を超える相談受付）、注意喚起を行い、一日最大60検体の検査体制と、感染者発生に備えて18床の入院体制の確立などなど、感染防止と感染対応を行ったところです。

また、学校の休校ということが子どもたちと保護者の皆さんに多大な影響を及ぼしています。県の要請を受けて、天童においても3月3日より全小中学校を休校し、学童保育とげんキッズにおいて、学童保育さん協力のもとに児童受け入れ体制を整えました。保護者の皆さんには仕事との兼ね合いもあり、また、中学生には高校受験の不安もあり、お子さん保護者両方に物心両面の負担があったかと思います。卒業式も縮小されて残念ではありますが、天童では保護者が出席できるとして頂いたことがせめてもの幸いでした。

こうした状況の中で、なんといっても大きかったのは経済的な打撃です。特に観光業と飲食業それに付随する様々な職種に多大な損失が生まれました。大きな会合や不要不急の外出の自粛により、歓送迎会や謝恩会、年度末の行事がのきなみ中止・延期となったのが、天童温泉を抱える天童では非常に痛手となりました。県では無利子の融資を準備して、運転資金の確保ができるように緊急対応しましたが、今後、観光業・飲食業・中小企業でコロナにより多大な損害を被った業態への支援を、国とともに県としても全力で取り組まなければなりません。

同時に、こうした経験を今後に活かさなければなりません。一義的には国ですが、こうしたウイルスの感染拡大を災害として捉え、経済的な影響を最小限にとどめるための保険制度の確立や法の整備は不可欠でしょう。県としても国の動きを注視しつつ、将来に向けた対策をとるべきです。

2 暖冬による少雪への対応

今回の歴史的な暖冬と少雪は、「雪は降っても災害だが降らなすぎても災害だ」とつくづく感じさせられました。

まずはなんといっても建設業を始め除雪を担ってくださっている方々。スキー場をはじめとする雪を売りにした観光業。そして、春の霜や夏の水不足が懸念され、果樹や米作への影響が心配される農業。

除雪がなかったことでむしろ赤字になってしまっては、除雪への準備意欲が失われ、大雪の時にパニックになってしまいます。除雪に予算がかからなかった分、例えば普段から進まない道路舗装や河川整備、土砂崩れ防止などの工事へ予算をかければ、雪が少なかった分、県民の安心安全へのインフラが整備され、建設業も収入を得られ、真に「雪が少なくて良かった」といえる状況になるでしょう。もちろん、国の交付金の絡みでそう簡単にはいきませんが。観光業に関しては暖冬への対策で旅行補助などがすでに県予算にも組まれていますが、コロナの影響がそれよりも猛威を振るっているので、前述のように今後の対策が不可欠です。農業への影響も心配なので、不作などの影響が出ないような対応と、もし被害があった場合の万全の対策準備をすすめるよう、県と議論をしていきます。

4 大沼デパート倒産への対応

この度の大沼デパートの倒産は、急だったことと与える影響が大規模だったことで、県は2月定例会に、これへの対策予算を大きく補正しました。一企業の倒産、しかも災害などによる外因による倒産でないものに公金を投ずる疑問は残りますし、議会でもその議論はありました。しかし、従業員の多さや村山地域に与える経済的影響を考えると、やむを得ない補正予算であろうと考えます。

従業員の県での臨時採用や他職種への転職補助、大沼跡地への新企業進出支援など、県と市が共同して対応していきます。天童においてもあおりを受けた企業があると聞いていますので、打撃を受けた企業への有利な融資や対応策も含め、ご相談に乗っていきたいと思います。

矢吹えいしゅう Eisyuu Yabuki Profile プロフィール

◇昭和49年　天童市小路に生まれる
　地元の南部小学校、天童第一中学校卒業
◇平成５年　山形東高校卒業
◇平成９年　東北大学文学部卒業
◇平成11年　立正大学大学院修士課程修了
◇同　　年　日蓮宗信行道場にて修行を終え、僧侶の資格を得る
◇平成12年　百日の大荒行を満行
◇現　　在　天童妙法寺副住職
◆趣　　味　読書と執筆、スキー、野球、バスケ等のスポーツ
◆信　　条　代案なき批判をしない
　理想の灯を照らして、現実の暗い道をいく

トピックス

海と川とさかなの県民条例（仮）の制定に向けて

このたび、水産業や漁村や川まちの振興を目的とした議員発議条例の制定に向けて、条例案の策定に携わっています。水産業は、海はもちろんのこと川（内水面）も関わりますし、海の豊かさは川の豊かさと深く関わるものです。内陸天童の議員ではありますが、母なる最上川といくつもの河川が通る天童でもあります。陸と海の豊かさと環境保全は、未来に向けた重要な課題であるという認識のもと、条例の制定に向けて頑張っていきたいと思います。

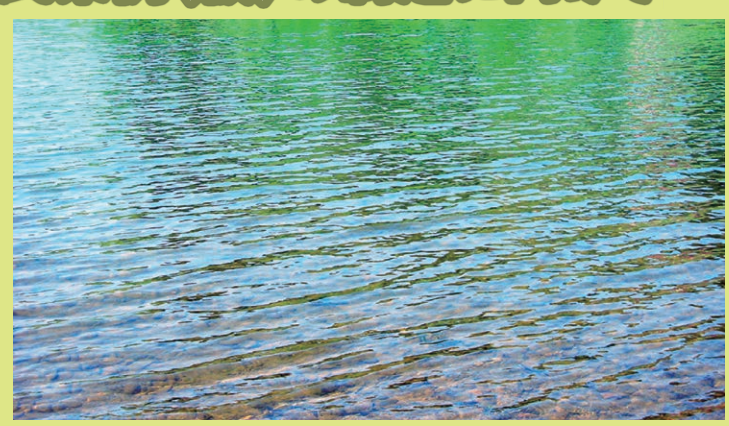

天童、躍動！

山形県議会議員 矢吹えいしゅう事務所

ご意見をお寄せください。皆様の声をお届けします。
●政治に関すること ●日々の生活に関すること ●山形県政、天童市政に対する疑問・質問など

〒994-0049 山形県天童市南町2-1-29 メープル2号
TEL＆FAX 023(653)1730 ※電話・ファクス番号が変更になりました。

公式ホームページリニューアルしました！
矢吹えいしゅう公式ホームページ http://yabushu.jp